

I 法人事業計画

1) 2014（平成26）年度事業計画策定にあたって

政権交代に象徴されるアベノミクスの「3本の矢」と参議院選挙による「ねじれ国会」の解消及び2020年東京五輪開催決定など、これまで日本を覆っていた閉塞感が払拭されました。長期デフレからの脱却や経済成長、賃上げも展望され明るさと自信を取り戻し日本が大きく飛躍する時代へと期待されると同時に、65歳以上の高齢者が過去最高の3186万人となり、初めて総人口の25%に達し、4人に1人が高齢者という時代を迎えました。高齢化社会を前提にした街づくりなど社会の変革や現役世代に負担がかかる社会保障の見直しが急務となっております。

一方、社会福祉法人制度の見直しも検討され始めました。昨年9月「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」では今年5月を目途に論点整理され、その後、社会保障審議会福祉部会において論議を行った上で、必要な制度見直しが行われようとしています。さらに消費税増税の影響や6月に示される「3本目の矢」である民間投資を喚起する成長戦略第2弾新たな成長戦略の中で給付削減・利用者負担増の方向に進むのか注視していかなければなりません。当法人も国の政治・経済がどうあるべきかをしっかり学び、逞しく骨太の法人へと成長してまいります。

<高齢者福祉部会>

2000年から始まった介護保険制度の介護給付費が開始当初から2倍に増え、介護保険運営の抜本の見直しは避けては通れません。この中で今回「軽度者の特別養護老人ホーム入所制限」「要支援者への通所介護・訪問介護は介護保険制度から切り捨て」「一定以上有資産者の補給給付除外」など社会保障費削減ありきで進められようとしています。限りある財源の中で社会保障制度を持続可能なものにしていくことは不可欠ですが、あまりにもこのような国の責任を放棄した市場化の推進と介護人材不足で介護現場では大きな矛盾として噴出しています。

本年度から本格化する特別養護老人ホーム慈徳ハイツ（2017年3月末退去期限）移転新築についても少なからず影響を受けると思われますが、軽費老人ホーム慈照ハイツ・老人保健施設平和の杜も再改正を見据えながら人材確保と育成を中心に捉えた新たな施設展開を加速します。

<知的障害者福祉部会>

措置制度の変更から10年間迷走を続け、昨年度から障害者総合支援法のもとでの新たな障害福祉施策となりました。障害者自立支援法の最大の問題でありました「障害程度区分が障害支援区分に変更」や「グループホームの一元化」、「地域移行支援や重度訪問介護の対象者の拡充」など実質的な変更は今年度からとなります。さらに、来年度には報酬改定や総合支援法施行3年後の見直しに向けた検討など、更なる混迷が予想されます。

また、昨年度は障害者虐待防止法が施行されて初めての調査結果が報告され、知的障害者（児）に対する虐待が全国で54%と最多であり、北海道でも2件の虐待報道がありました。虐待防止については、知的障害者福祉部会全体として取り組み、質の高い支援を提供できるよう、職員確保・人材育成を最大の課題として取り組んでまいります。

<保育園部会>

2012(H24)年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、それに基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度として『子ども・子育て支援新制度』が施行されることになりました。

「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたっては、消費税の10%引き上げによって確保する約7,000億円の財源がこの新制度に充てられます。このうち、約4,000億円は施設整備の促進など保育の「量」の拡大を、また約3,000億円は保育士の処遇改善など保育の「質」

の向上を図ることとされています。

札幌市においては、2013(H25)年度から「子ども・子育て会議」が実施され、今年10月に「子ども・子育て支援計画」が策定されることになっております。また、待機児童解消対策として、今年度は保育所定員を1,180名増やします。

保育園部会としては、予想される2015(H27)年度の新制度実施に向けて、6保育園が共通認識を持って取り組んでいきます。

2) 法人の基本理念

子どもも高齢者も障害を持つ者もすべて平等であり、個人の尊厳を認め合い、共に生きる豊かな社会をめざします。

3) 法人の基本方針

- ①基本理念のもとに、倫理と正義を役員・職員ともども実現します。
- ②新たな時代を切り拓き、創造していく気概と活力のある社会福祉法人とします。
- ③様々な課題に対して、一般論、抽象論ではなく具体的方策を示しつつ、互いに真摯に論議をし、実行に移し克服します。

4) 法人の重点課題

- ①学校法人札幌大蔵学園からの土地明渡し・退去要求について
 - a. 2013年7月29日付けで新たに学校法人札幌大蔵学園と協定書が締結されました。2017年3月末日までに慈徳ハイツ・ドミトリー元町は退去、2027年3月末日までに慈照ハイツは退去し、いずれもその後速やかに建物を取壊して収去することになりました。
 - b. 東区栄町に慈徳ハイツ・ドミトリー元町の移転地として新たに土地を取得することとしました。
 - c. 上記a・bに係る新たな資金計画を策定します。
 - d. 昨今の建設業界の人材・資材不足による入札不成立状況を鑑みると従来通りの価格ありきの入札が適正なのか札幌市とも協議しながら移転新築工事に取り組みます。
- ②2007年に策定した法人短中長期計画(2007年～2016年)も順調に達成されておりますが、今回の慈照ハイツの退去年限が10年延長されたことと、更に法人の取り巻く環境も多様化・複雑化しておりますので次期の法人事業計画を策定し新たな福祉ニーズを積極的に取り組んでいきます。
- ③今年度から社会福祉法人新会計基準に基づいた会計処理に移行します。
- ④今年度、社会福祉法人としての役割、経営の在り方等に関する制度の見直しが行われます。当理事会においても非課税法人としての地域貢献や法人運営の透明性の確保に向けて取り組みます。
- ⑤法人の行う事業、会計・経理、預り金管理等について、今後ともより適切・適正な監査体制とするよう整備します。
- ⑥福祉・介護人材の確保を図るため、処遇改善補助金等を活用した環境改善及び職員採用のあり方等について検討します。
- ⑦苦情解決、個人情報保護、第三者評価受審(保育園)等の社会福祉法人運営に必須となる制度が求める利用者保護、良質なサービス提供に努め充実を図ります。

5) 2014 (平成26) 年度法人開催諸会議等

①理事会・評議員会

開催予定年月日	開催種別	開催予定内容
2014年4月18日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
5月23日(金)	評議員会	2013(平成25)年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決下半期第三者委員報告
5月23日(金)	理事会	2013(平成25)年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決下半期第三者委員報告
6月27日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
7月25日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
8月22日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
10月24日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
11月21日(金)	評議員会	第一次補正予算、苦情解決上半期第三者委員報告、諸規程改定、2014年度上半期状況報告
11月21日(金)	理事会	第一次補正予算、苦情解決上半期第三者委員報告、諸規程改定、2014年度上半期状況報告
12月26日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
2015年1月23日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
2月27日(金)	理事会	法人・各施設運営状況、その他
3月20日(金)	評議員会	最終補正予算、諸規程改定、2015(平成27)年度事業計画・予算について
3月20日(金)	理事会	最終補正予算、諸規程改定、2015(平成27)年度事業計画・予算について

②監事監査

2014年 5月	法人(施設)運営 (第1回) ※事業報告及び決算報告
5月～6月	利用者預り金 ①
8月～9月	利用者預り金 ②
9月	法人(施設)運営 (第2回) ※定款・役員・理事会(議事録)、他
11月～12月	利用者預り金 ③
12月	法人(施設)運営 (第3回) ※上半期会計処理状況、理事会(議事録)、寄付金の受け入れ、 規程の整備状況
2015年 2月～3月	利用者預り金 ④
3月	法人(施設)運営 (第4回) ※事業計画、当初予算、資産管理、借入金償還状況、他

③第三者委員会

2014年 5月23日	2013年度下半期苦情解決状況
11月21日	2014年度上半期苦情解決状況

④内部監査委員会

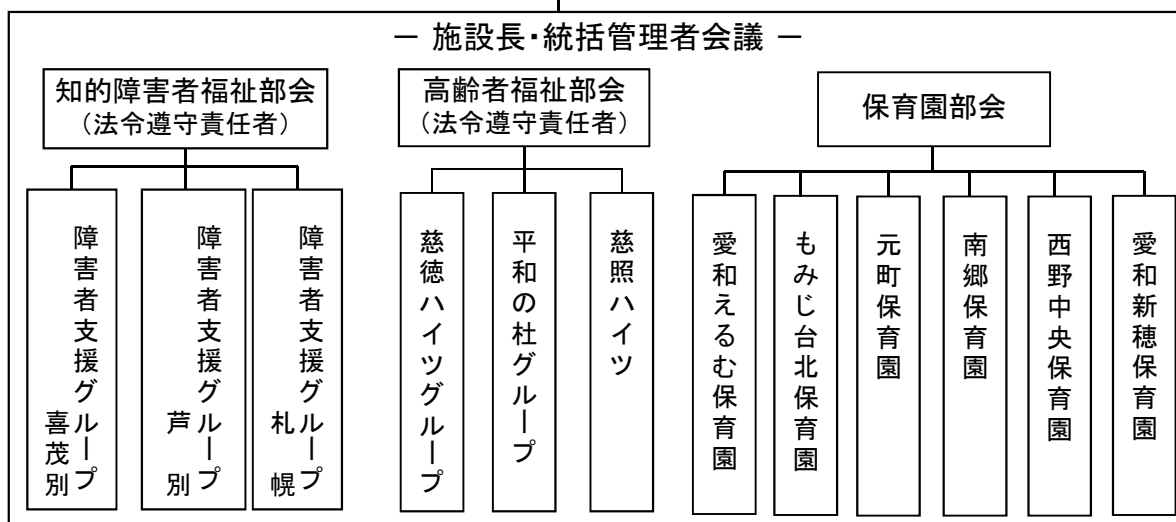
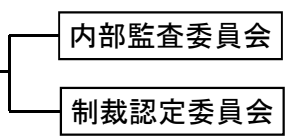
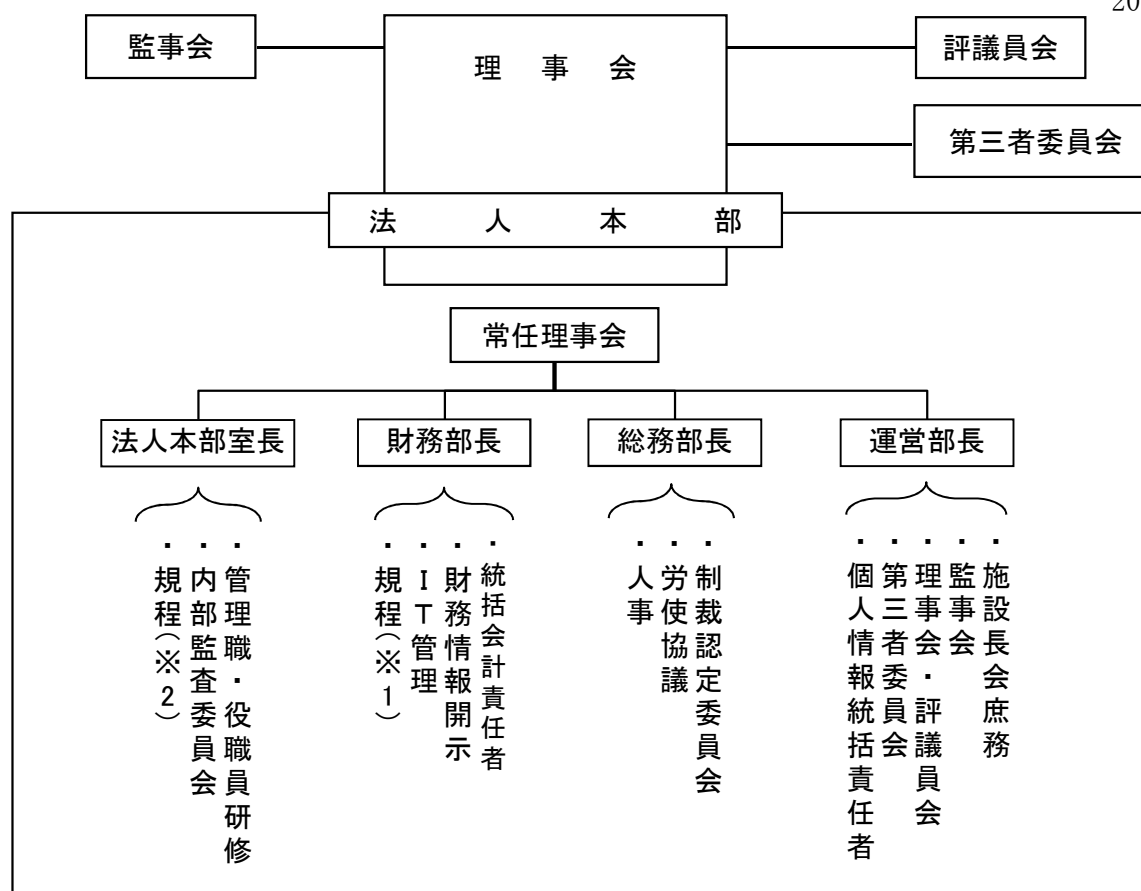
2014年6月上旬	内部監査委員会
6月下旬～7月上旬	各施設内部監査
7月中旬	内部監査委員会

⑤法人役員研修等

2014年 6月	管理職・役職員研修
9月	社会福祉法人役員の為の基礎知識（札幌私保連）
2015年 1月	法人役員研修A（道社協）
随時	社会福祉法人新会計基準研修

⑥定期異動・人事

2014年 4月	新採用者・定期異動・昇任者辞令交付
10月	定期異動・昇任者辞令交付 経年者面接 嘱託員継続雇用具申
11月	次年度採用予定者選考 再雇用希望申請書提出
2015年 2月	4月定期異動・昇任者内示
3月	再雇用決定通知書交付



<規程>

※1= 経理規程、経理規程細則、事務処理規程

※2= 就業規則、再雇用規程、給与規程、旅費規程、退職共済給付規程、弔慰金支給規程、人事異動要綱、職員採用選考要綱、定款、監事監査規程、苦情解決規程

障害者支援グループ
喜茂別

- ・ 障害者支援施設 愛和の里きもべつ
- ・ 共同生活援助事業所 あゆむ
- ・ 共同生活援助事業所 ふたばの里

障害者支援グループ
芦別

- ・ 多機能型事業所（指定生活介護・指定就労継続支援B型） 星の広場
- ・ 指定就労継続支援B型事業所 大地
- ・ 共同生活援助事業所 きらり

障害者支援グループ
札幌

- ・ 共同生活援助事業所 サポートinサッポロ
- ・ 多機能型事業所（指定就労移行支援・指定就労継続支援B型） ワークス翔
- ・ 札幌障がい者就業・生活支援センター たすく

慈徳ハイツ
グループ

- ・ 特別養護老人ホーム 慈徳ハイツ
- ・ 慈徳ハイツデイサービスセンター
- ・ 札幌市東区介護予防センター 元町

平和の杜
グループ

- ・ 介護老人保健施設 平和の杜
- ・ 平和の杜通所リハビリテーション
- ・ 平和の杜居宅介護支援事業所
- ・ 認知症対応型共同生活介護 福井倶楽部